

2025年12月23日

闇バイトと少年非行

——少年法における教育的措置の限界と制度改革・予防教育の可能性——

國學院大學法学部法律学科法律専攻4年 221003 榎本響輝

- 1 はじめに
- 2 闇バイトの実態と少年法との関係
- 3 闇バイトにおける罪状と家庭裁判所の現行対応
- 4 少年法における教育的措置の限界
- 5 制度改革および予防教育の可能性
- 6 おわりに

1 はじめに

近年、SNSを通じて募集されるいわゆる「闇バイト」が社会問題として深刻化している。闇バイトとは、「SNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など、犯罪組織の手先として利用され犯罪者となってしまいます¹。」と警視庁が説明している通り、X(旧Twitter)やInstagram、匿名掲示板などを利用し、「高額報酬」「即日払い」「簡単作業」といった魅力的な文言で若者を勧誘し、実際には詐欺、強盗、窃盗、口座譲渡などの犯罪行為に加担させる違法な就労形態を指す。これらは表面的にはアルバイトや副業を装っているため、特に社会経験の乏しい若年層が違法性を十分に理解しないまま関与してしまう危険性が高い。

特に深刻なのは、こうした闇バイトに少年が多数関与している点である。警察庁の統計によれば、令和5年における特殊詐欺の検挙状況について「少年の検挙人員は431人で、総検挙人員に占める割合は17.6%。少年の検挙人員の71.9%が受け子(310人)で、受け子の総検挙人員(1,565人)に占める割合は19.8%と、受け子の5人に1人が少年²。」と

¹ 警視庁・#BAN 闇バイト(2025年8月13日)

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/drug/yami_arbeit/ban_yamiarbeit.html>
(2025年12月23日閲覧)参照。

² 警視庁・令和5年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について(確定値版)

<https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2023.pdf>

なっており、その多くがSNSを介して勧誘されていたとされる。少年は、家庭の経済状況や将来への不安、同世代からの承認欲求といった心理的要因を背景に、「短時間で稼げる」「誰でもできる」といった言葉に引き寄せられやすい。さらに、オンライン空間では大人からの助言や抑止が及びにくく、結果として犯罪への心理的ハードルが著しく低下している。

少年法は第1条において「少年の健全な育成」を目的とし、刑罰よりも教育的・保護的措置を重視してきた。しかし、闇バイト型非行は、匿名性の高いデジタル空間を通じて組織犯罪と直接結びつく点で、従来の非行類型とは質的に異なる。本稿は、闇バイトと少年法の関係性を整理した上で、現行の教育的措置の限界を明らかにし、制度改革および予防教育の可能性について検討することを目的とする。

2 闇バイトの実態と少年法との関係

闇バイトの最大の特徴は、SNSを媒介とした勧誘の巧妙さにある。募集段階では仕事内容が意図的に曖昧にされ、「荷物の受け取り」「名義を貸すだけ」「短時間の作業」など、一見すると違法性を感じさせない表現が用いられる。さらに、個別のダイレクトメッセージによる勧誘や、成功体験を誇張した投稿が用いられることで、少年は「自分だけは大丈夫だ」と誤った安心感を抱きやすい。

実際の犯罪内容は実行直前まで知られず、少年は指示役と直接接触することなく、匿名性の高い通信アプリを通じて指示を受ける。このような構造は、少年に罪悪感や責任意識を抱かせにくくし、犯罪への関与を容易にしている。その結果、摘発されるのは末端の実行役である少年に集中し、背後にいる指示役や組織は処罰を免れるという「使い捨て要員」構造が生じている。

闇バイトに関与した少年は、原則として少年法の適用対象となる。少年法は、20歳未満の者が罪を犯した場合、刑事裁判ではなく家庭裁判所による保護事件として処理し、保護処分を通じて立ち直りを図る制度である。しかし、2021年改正少年法により18歳・19歳は「特定少年」と位置づけられ、法務省によると、「家庭裁判所が保護処分ではなく刑罰を科すべきと判断した場合に、逆送決定がされます。重大な事件(原則逆送対象事件)については、原則として逆送決定がされます³。」と強盗致傷などの重大犯罪については原則として検察官送致(逆送)の対象とされた。

〉(2025年12月23日閲覧)参照。

³ 法務省・少年法が変わります！(2021年6月)

〈https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji14_00015.html〉(2025年12月23日閲覧)参照。

闇バイトにおいて多発する強盗や詐欺加担は、この逆送対象となる可能性が高く、少年法の保護理念と社会防衛・厳罰化の要請との間に緊張関係が生じている。ここに、現代の少年法が直面する根本的課題が存在するといえる。

3 闇バイトにおける罪状と家庭裁判所の現行対応

闇バイトに関与した少年が問われる罪状は多岐にわたる。最も典型的なのは、特殊詐欺事件における詐欺罪（刑法246条）であり、「受け子」「出し子」として現金やキャッシュカードを受領・引き出す行為は、詐欺の共犯として処罰対象となる。また、銀行口座の売買や譲渡に関しては、犯罪収益移転防止法違反が成立する可能性がある。

近年特に問題となっているのが、闇バイトを通じた住宅侵入や暴行を伴う強盗事件である。これらは強盗罪や強盗致傷罪（刑法236条・240条）に該当し、結果次第では極めて重い法定刑が予定されている。少年自身は「指示されたことをしただけ」と認識していても、刑法上は重大犯罪の実行犯として扱われる点に、闇バイトの危険性がある。

家庭裁判所に送致された場合、家庭裁判所調査官による詳細な環境調査が行われ、家庭環境、学校生活、交友関係、非行歴などが総合的に考慮される。その上で、保護観察、少年院送致、試験観察などの処分が選択される。しかし、これらの処遇は、主として家庭内外の生活改善を前提としており、デジタル空間を通じた再勧誘への対応は十分に制度化されていない。

4 少年法における教育的措置の限界

少年法第1条が掲げる「健全育成」の理念は、少年非行が家庭や地域社会における不適切な環境に起因するという理解を前提として形成されてきた。しかし、闇バイト型非行は、家庭外・学校外の匿名的デジタル空間で進行する点に本質的特徴がある。

家庭裁判所における調査や指導は、生活態度や家庭環境の改善を中心としているため、SNSを通じた再勧誘や犯罪組織との再接触を実効的に防止することが難しい。少年が保護観察中であっても、スマートフォン一つで再び犯罪組織と接触できてしまう現状は、従来の教育的措置の限界を端的に示している。

加えて指摘すべき点として、闇バイト型非行は少年自身の資質や家庭環境のみで説明できないという構造的問題を有している。従来の少年非行論においては、家庭の養育機能の低下や学校不適応が主たる要因として論じられてきた。しかし、闇バイトの場合、表面的には安定した家庭や学校生活を送っていた少年が突然的に犯罪に関与する事例も少なくない。このことは、闇バイトが「非行少年」ではなく、「一般の少年」をも容易に犯罪へと引き込む性質を有していることを示している。

また、SNS上の情報環境そのものが、違法行為に対する心理的抵抗感を希薄化させてい

る点も見逃せない。匿名性の高い空間では、他者の被害が可視化されにくく、犯罪行為があたかもゲームや作業の一部であるかのように認識されがちである。少年が自らの行為の結果を具体的に想像できないまま実行に及ぶ背景には、こうしたデジタル環境特有の認知の歪みが存在すると考えられる。

このように考えると、闇バイト対策は、単に非行後の処遇を充実させるだけでは不十分であり、社会全体の情報環境や価値観のあり方とも密接に関係していると言える。少年法が担うべき役割は、事後的な教育的介入にとどまらず、少年が犯罪に接近する前段階でのリスクを可視化し、社会的に共有する点にも拡張されるべきであろう。

したがって、闇バイト問題は、少年法の枠内だけで完結する問題ではなく、刑事政策、教育政策、さらには情報社会論とも交差する複合的課題として位置づける必要がある。

5 制度改革および予防教育の可能性

第一に、家庭裁判所においてSNS犯罪やデジタルリスクに特化した教育プログラムを導入する必要がある。闇バイトの勧誘構造や法的責任を具体的な事例に基づいて理解させることで、少年自身の判断力を高めることが期待される。

第二に、保護観察と就労支援を連動させた制度の構築が重要である。闇バイトに惹かれる背景には、安定した収入源の欠如がある場合が多く、合法的な就労機会を提供することは再非行防止に直結する。

第三に、学校教育段階での予防教育の強化が不可欠である。中高生を対象に、闇バイトの具体的手口、刑事責任、さらにはファイナンシャルリテラシー教育を体系的に実施することが求められる。

6 おわりに

闇バイトは、デジタル社会の進展とともに生まれた新たな少年非行の形態であり、従来の少年法の枠組みだけでは十分に対応できない。今後は、少年法の教育的措置を維持しつつ、その内容を現代社会に適合させる制度改革が不可欠である。

「闇の労働」から「社会につながる労働」へと少年を導く包括的支援体制の構築こそが、健全育成理念を実質化し、再非行防止を実現する鍵である。